

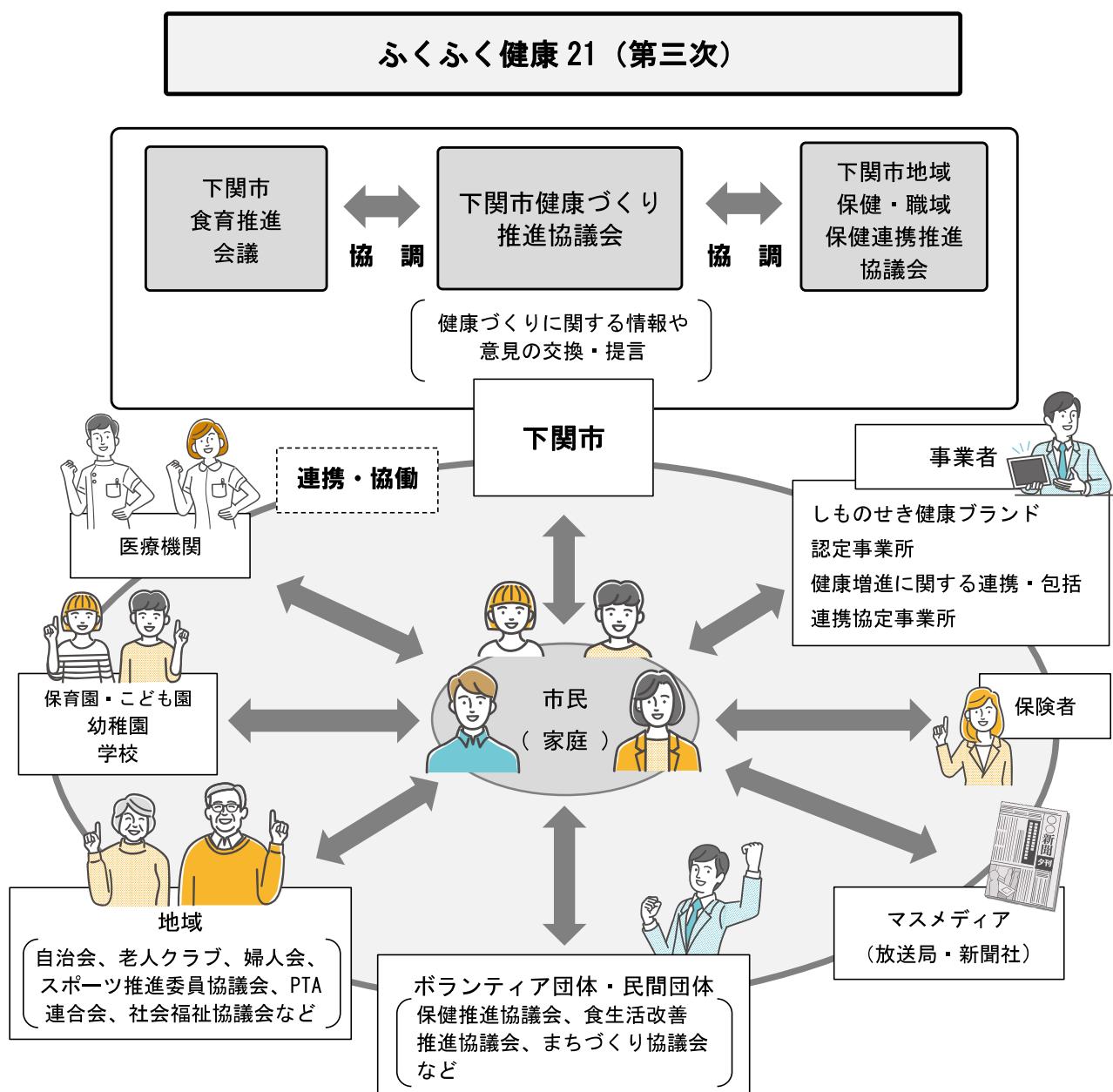
第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民一人ひとりが自身の健康を守るため、積極的に健康づくりに取り組み、継続することが重要です。

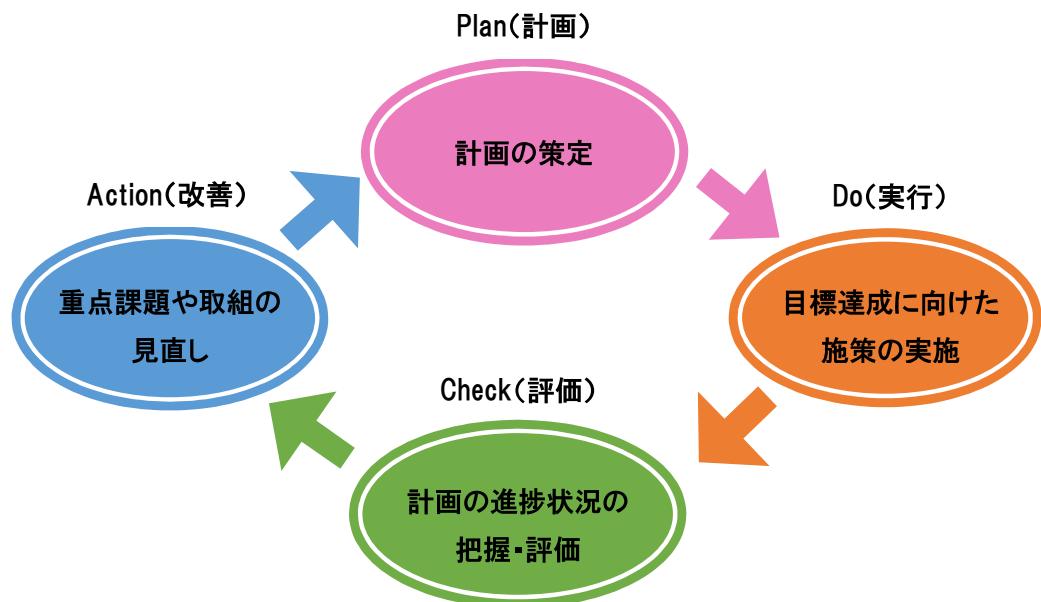
そのため、「下関市健康づくり推進協議会」を中心に、家庭や地域・学校・事業所などの地域の関係機関・関連団体、庁内関係課などと連携を図り、それぞれの特性を活かしながら多様に協働し、効果的に計画を推進します。

【計画の推進に向けた連携や協働のイメージ図】



2 計画の進行管理

本計画の進行管理については、「下関市健康づくり推進協議会」を中心に、PDCAサイクルに沿って目標の達成状況を定期的に点検・評価し、次期計画に反映させていきます。



【Plan】下関市健康づくり推進協議会

医療・社会福祉・教育関係者などで構成される、下関市健康づくり推進協議会は、毎年度会議を開催し、本計画に基づく市施策の進捗状況や、今後の事業計画についてチェックし、必要に応じ助言や提言を行う機能を果たします。

【Do】市民（学校・事業所・地域団体など）、行政関係機関・連携協定事業者

本計画で示した方向性や目標値に向けて、市民はそれぞれの健康づくりに取り組んでいきます。行政は多様な主体と連携し、市民が自然に健康づくりに取り組めるような環境整備を促進します。

【Action】行政関係機関・連携協定事業者

各施策が有効に機能しているかどうか、合理的な分析に基づき検証を行います。検証結果は、行政関係機関内や協働する連携協定事業者とも共有し、次の施策展開に活用できるようにします。また、計画の見直しなどを行う場合は、修正案を作成し、下関市健康づくり推進協議会内で意見聴取を行います。